

# ネクタイ着用の自由化について

学校法人群馬育英学園

理事長 中村義寛

SDGs 推進及び働き方改革の一環として、地球温暖化防止、省エネルギー化及び快適な職場づくりの促進のため、一年を通じてネクタイ着用の自由化による執務を実施する。執務能率の向上にむけて群馬育英学園全教職員、全職場を対象とし以下のとおり通年で実施する。

## 1. 取組内容

群馬育英学園では、これまで夏季のクールビズの実施をしておりましたが、地球温暖化防止・省エネルギーの継続的な取組みに加え、働きやすい環境づくりを目的として、通年ノーネクタイでの執務を自由とする。

## 2. 留意事項

学校職員としての品位を失わない節度ある服装とし、学生等ステークホルダーの皆様へ不快感を与えることなく、かつ、業務遂行に支障が生じないよう配慮することを前提とする。特に来客者や学生と接する事務職員の中において現在、サンダルやスニーカーを履いて対応している職員がいるので控えることとする。また、大学の公式行事・式典への出席、学外来賓の接遇等、社会通念上ネクタイや上着が必要と考えられる場においては、適切な服装での対応とする。

## 3. 実施日

令和5（2023）年11月1日から。

以上